

小児医療費助成制度の拡充に関する決議について

小児医療費助成制度の拡充について、別紙のとおり決議を行うものとする。

平成 27 年 10 月 21 日提出

提出者	秦野市議会議員	和	田	厚	行
賛成者	同	小	菅	基	司
同	同	野	田		毅
同	同	相	原		學
同	同	横	溝	泰	世
同	同	露	木	順	三

提案理由

都市間競争の指標ともいえる小児医療費助成制度について、県内各市の実施状況に鑑み、通院年齢を小学 4 年生から小学 6 年生に拡大するとともに、所得制限の撤廃を求めるため、決議するものであります。

小児医療費助成制度の拡充に関する決議

人口減少・超高齢社会を迎え、日本創成会議においては消滅可能性都市が発表されるなど、地方自治体には危機感を持った施策の推進が求められている。

平成27年9月1日現在の本市の人口は、168,072人であるが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、25年後の平成52年には148,001人になると推計されている。

また、年齢別の構成比では、現在、14歳までが12.3%、15から64歳までが59.3%、65歳以上が28.4%であるのに対し、同研究所では平成52年には、それぞれ9.3%、54.0%、36.7%と推計されており、高齢者を支える働き手世代の割合が減り、生産年齢人口の減少による税収の低下、高齢世代の増加による社会保障費の増大は避けられない情勢となっている。

多くの地方自治体においても、同様の状況が見込まれており、人口減少緩和策として、さまざまな子育て世代への支援施策に取り組んでいる。

本市においても、妊娠・出産包括支援事業、子育て応援出産支援金、公立認定こども園、コミュニティ保育など、近隣市より充実した施策を実施している。

しかし、都市間競争の指標として取り上げられることの多い、小児医療費助成制度に関していえば、県内で、中学3年生までの通院費を無料としている市は3市、小学6年生までは9市である一方、小学4年生以下は本市を含め、6市となっているのが現状である。

小児医療費助成制度の拡充には、毎年、相当の一般財源を充当することが必要となる。厳しい財政状況の中、各自自治体の消耗戦になることを危惧し、国に対して小児医療費助成の制度化を要望していることは理解できるが、現状として本市が県内他市に後れをとっていることは否めない事実である。

生産年齢人口を確保するため、子育て世代の流入を促し、また、流出を防ぐ意味からも、最低限、小児医療費助成制度を県内各市の標準的なレベルまで引き上げることは、必要不可欠といえる。

よって、本市議会は、県内各市の実施状況に鑑み、本市が小児医療費助成制度の拡充を図るに当たり、通院助成の対象年齢を小学6年生まで拡大するとともに、所得制限を撤廃することについて強く求めるものである。

以上、決議する。

平成27年10月21日

秦野市議会